

「法定協議会」をめぐる異常な事態

いまこそ「大阪都」ストップ、「維新政治」ノーへ、ともに討論と行動を

8月8日 明るい民主大阪府政をつくる会

(1)

地方自治と民主主義をこわすクーデター的な暴挙

「維新だけで協定書決定」（毎日）、「大阪都 3週間で仕上げ／『不良品』野党は維新批判」（読売）——「大阪都」構想を府議会・大阪市議各会派で議論してきた「法定協議会」において、異を唱える野党委員をすべて排除し、「維新独占」で開催され、7月23日に「協定書」が「議決」されました。この異常な事態に、府民の驚きと批判の声が高まります。

明るい民主大阪府政をつくる会は、地方自治と民主主義をこわすクーデター的な暴挙を断じて許さず、いまこそ府民各界各層のみなさんと「大阪都」ストップ、「維新政治」ノーの審判をつきつけ、どうすれば明日の大阪を切り開けるのか。ともに討論と行動をおこすことをよびかけます。

(2)

何重もの法律違反、ルール違反——「維新独占」による「協定書」に効力はない

「維新の会」による「協定書」の「議決」は、何重もの法律違反、ルール違反を積み重ねて強行したものでした。

①そもそも「法定協議会」を1月末から7月まで、半年近くも開催せず、橋下市長が「出直し大阪市長選挙」の挙にでるなど、混乱・停滞をもちこんだのは「維新の会」の側でした。②「維新の会」は府議会で過半数割れし、少数派に転落しています。にもかかわらず、たまたま議会運営委員会で多数を占めていることをいいことに、「法定協議会」から、みずからの意に沿わない野党委員を排除し、すべて「維新の会」委員にさしかえるという暴挙にでました。③この事態の正常化のために、過半数57氏の連名で府議会開催を求めたにもかかわらず、松井知事は地方自治法に明らかに違反して開催しませんでした。

このような一連の事態に、新藤義孝総務相は「明白な違法」があり、「いまの協議会は正常な状態とは思えない」とのべています。府内各市長からも「あまりにも強権的」など、手厳しい批判がでています。松井知事、橋下市長と「維新の会」の無法ぶりは誰の目にも明白であり、大阪市会本会議において、「協定書」の「無効」決議があげられたのは至極当然です。

しかし、橋下市長らは、大阪府議会、大阪市会の意向を無視して、「専決」処分「協定書」を住民投票にかける構えもみせています。地方自治法や「特別区設置法」にも違反するこんな無謀は断じて許されません。

協定書はすみやかに白紙に戻し、法とルールにそって法定協議会を正常化すべきです。

(3)

「維新」は府政から退場を——この声を大きく

府知事に橋下氏が就任してから6年余、ダブル選挙で松井氏が就任してから3年近くがすぎます。「維新府政」は、私たちに何をもたらしてきたのでしょうか。

第1に、目に余る福祉、医療、教育の破壊です。千里救命救急センターへの補助金廃止、市町村への国保補助金の大幅削減をはじめ、この6年余、府民向け施策・サービスで切り捨てられた予算は総額1494億円にもものぼります。消費税増税の影響をふくめ、暮らしと経済の落ち込みが、大阪は全国どこよりも厳しいなかで、二重三重の打撃となっています。

「教育基本条例」によって、知事が教育に土足で踏み込み、子どもたちは異常なまでの競争にかりたたれ、教育現場でもっとも大事な自主性、自由と民主主義が危機にさらされています。

第2に、ダブル選挙後から今日まで、事実上橋下市長が牛耳る「府市統合本部」によっ

て府政運営がはかられてきました。採算のとれない「リニア」や法が禁ずる「カジノ」などによる「成長戦略」が生まれ、「大阪都」を先どりした「何でも民営化」路線がおしすすめられています。

第3に、安倍政権の憲法破壊というべき「集団的自衛権行使容認」から、残業代ゼロ、雇用のルール破壊の「特区」申請など「世界で一番大企業が活躍できる国づくり」や「オスプレイ」配備にいたるまで「なんでも賛成」の立場をとり、国に追随、あるいはさらに反動的にひっぱる役割を果たしています。

同時に、こうした「維新政治」の本性があらわになるにつれ、府民との矛盾はかつてなく激しく、鋭いものになってきました。昨年末、泉北高速鉄道(株)を米ファンドに売却するという案にたいして、「維新の会」府議4人が「造反」して否決。「維新の会」が府議会過半数割れに陥ったのは、その象徴的なものでした。「法定協議会」問題をつうじて、新たに3人が「維新の会」を離党するなど、矛盾と破たんは色濃いものになっています。

その一方、府議会で4野党57名の議員が連名で臨時議会の開催を求めて要請するなど、堺市長選挙をはじめ府内各地の市長選挙で「維新政治ノー」をかかげた候補が連続勝利するなど、従来の垣根をこえた共同の輪が広がっています。

(4)

共同を広げながら、明日の大阪を語り合おう

いま府民的に大事なことは、「維新政治」の体験をへて、どうすれば大阪の行き詰まりを打開し、府民が主人公となり、くらしの安心、明日への希望のもてる大阪にできるのか。その討論と共同を大きく進めることではないでしょうか。

「維新の会」がつくった「大阪都」の「協定書」は、中身もずさんきわまりないものです。名称では「協定書」には「大阪都」の三文字はなく、「特別区」設置の日は、いきなり2年後に延ばし、橋下市長の「鶴の一声」で住之江区を2つにわけて「湾岸区」を設けています。

財政効果でも「大阪市のままなら2300億円の赤字、大阪都なら2900億円の効果」(法定ビラ)と大宣伝していたのに「協定書」には盛り込まず、そのことが批判されると、「財政効果なんていうのは、あまり意味ない」(7月3日の会見)といいだす始末です。そもそも「大阪都」構想は、「大阪市」を解体するとともに、「大阪府」のあり方を大きく変容させるものなのに、それがどういう姿になるのか、「法定協議会」ではまともに議論されてきませんでした。

私たちは、中身の点でも、「協定書」を拒否します。

いま、大阪に求められるのは、大阪府も、大阪市も、ともに庶民のくらし第一、福祉・教育第一の自治体としてよみがえらせることです。そのためには大企業だけが栄える大阪づくりという発想や国の悪政に追随する姿勢を根本的にきりかえることです。

また「何でも民営化」ではなく、くらしと中小企業の営業を守り、災害に強い安全・安心のまちづくりをすすめることなど、自治体としての公的な責任と役割、ルールをつらぬく大阪府・大阪市に転換することが求められます。

教育では、憲法違反の政治的介入をやめ、どの子どものびのび育つ教育条件整備に責任をもち、自主性と民主主義を尊重する教育行政へと切り替えなければなりません。

明るい民主大阪府政をつくる会は、2011年のダブル選挙以来、大阪で発揮されてきた「維新政治ノー」の一点共同をさらに強め、発展させながら、そのなかで「明日の大阪」像を豊かに語り合い、一致する目標にもとづいてともに行動することをよびかけます。

「大阪都」構想の破たんによって、新たな激動が展開されるもとの、来秋までには必ず知事選がたたかわれます。この知事選は、大阪の政治を大きく変え、日本の政治にも大きな影響を与える一大転機となります。私たちは、ここで「大阪都」ストップ、「維新政治」ノーという府民的審判を下し、府民生活第一の府政への新たな一歩をふみだすために総力をあげるものです。

以上